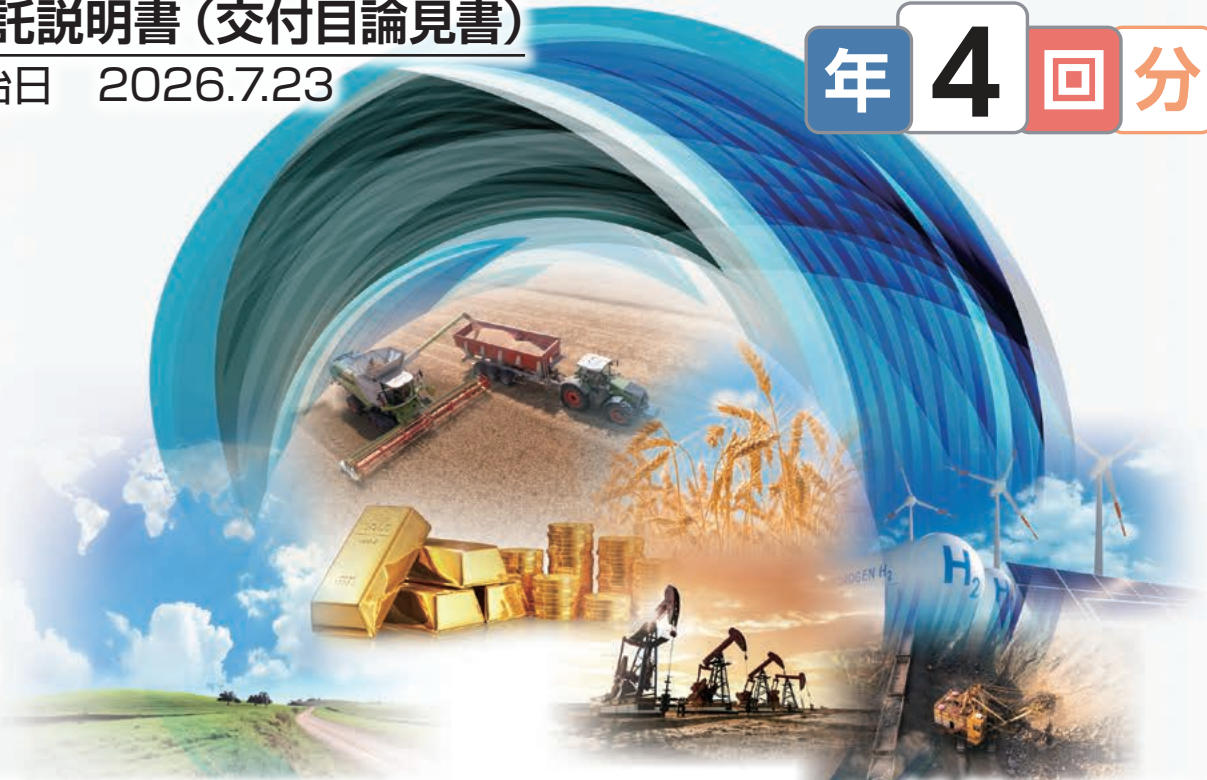




SBI・ピクテ資源国通貨プレミアムファンド(年4回決算型)

愛称：グローバル資源プレミアム

追加型投信／海外／資産複合

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合(債券・商品) 資産配分固定型))	年4回	グローバル・北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
この目論見書により行う「SBI・ピクテ資源国通貨プレミアムファンド(年4回決算型)」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月7日に関東財務局長に提出しており、2026年7月23日にその効力が生じております。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

委託会社:SBIアセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図等を行います。)
金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第311号
設立年月日:1986年8月29日
資本金:4億20万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:8兆3,575億43百万円
(2026年4月末日現在)
受託会社:三井住友信託銀行株式会社
(ファンド財産の保管・管理等を行います。)

<照会先>
SBIアセットマネジメント株式会社
● ホームページ <https://www.sbi-am.co.jp/>
● 電話番号 03-6229-0097
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、投資信託証券へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1

投資信託証券*への投資を通じて、主に、資源国のソブリン債券・準ソブリン債券及び金の現物に分散投資します。

*以下、投資対象ファンドという場合があります。

▶ [PGSF-資源国ソブリン・ファンド]

- 主に資源国の現地通貨建てのソブリン債券および準ソブリン債券に投資し、長期的なトータル・リターン^①の獲得と安定的な収益分配を行うことをめざします。

※「資源国」：エネルギー資源、鉱物資源、食糧・食料資源等の資源を産出する国で、その資源がその国の経済、日本あるいは世界の経済に影響を与えと考えられる国

※「ソブリン債券」：各国の中央政府やそれに準ずる機関が発行する債券の総称

※「格付」：ポートフォリオの平均格付*は、原則として「A-格」以上

*平均格付とは、基準日時点で信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付ではありません。

▶ [フィジカル・ゴールド・ファンド]

- 金の現物に実質的に投資し、金価格の値動きを概ねとらえることをめざします。

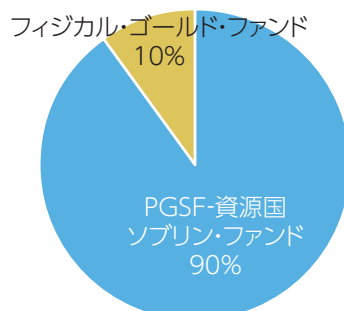
(注) ファンドでは金の現物への直接投資は行いません。

▶ 資源国ソブリン債券と金に投資することにより以下の効果が期待できます。

効果	内容
①インフレ耐性	資源国ソブリン・金はともにコモディティ上昇局面で恩恵を受けやすく、実物資産として物価上昇(インフレ)への耐性を強化する働きがあります。
②分散効果	一般的に、金は株式・債券との相関が低いとされ、資源国ソブリンとの組み合わせによりポートフォリオ全体のボラティリティ低減が期待できます。
③地政学リスクの補完	地政学的緊張が高まる局面では、資源国ソブリンは通貨・スプレッド拡大により下落しやすく、一方、金は安全資産需要から上昇する傾向があり、両者の逆相関がダウンサイドリスクを相殺する効果をもたらします。
④カントリーリスク	金は特定の国家・通貨に依存しない実物資産であり、国家信用リスクの相関が低く、地域リスクを補完的に管理できます。
⑤インカム+キャピタル	ソブリン債のクーポンによる安定インカムと、金のキャピタルゲインを組み合わせ、収益源泉を多様化することでポートフォリオ全体のリターンを安定させる効果をもたらします。

(出所)ピクテ・ジャパン(株)提供資料を基にSBIアセットマネジメント(株)作成

▶ 投資対象ファンドへの投資割合(イメージ)



*上記投資割合は本書作成時現在のものです。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

2

本ファンドが投資する外国投資信託の運用はピクテ・グループが行います。

<ピクテ・アセット・マネジメントについて>

- ピクテ・アセット・マネジメントは、1805年にスイス・ジュネーブで設立されたピクテ・グループの一部です。ピクテ・グループは、富裕層の資産管理を包括的に担うプライベートバンク業務から始まり、アセット・マネジメントビジネス、オルタナティブ戦略運用ビジネス、グローバルカストディビジネスを世界の幅広い顧客層に向けて提供しています。
- 世界31都市に拠点を置き、グループの運用・管理資産残高は約149.7兆円です。
*2025年12月末現在、*適用レート:WMロイター1スイス・フラン=197.84円
- 独立系の会社として存続し経営の継続性を維持していくため、株式を公開せず、少数のパートナーシップ制による経営形態を採用しています。
- 格付機関ムーディーズ社からAa2、フィッチ・レーティングス社からAA-を取得しています(2025年9月現在)。

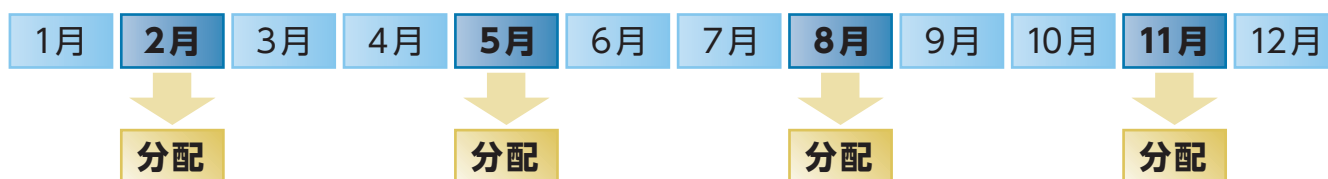
(出所)ピクテ・ジャパン(株)提供資料

3

年4回(2月、5月、8月および11月の各15日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として、以下の分配方針に基づき分配を行います。

*初回決算日(第1計算期末)は2026年11月16日(月)となります。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。原則として、経費控除後の利子・配当等収益等を中心に分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。



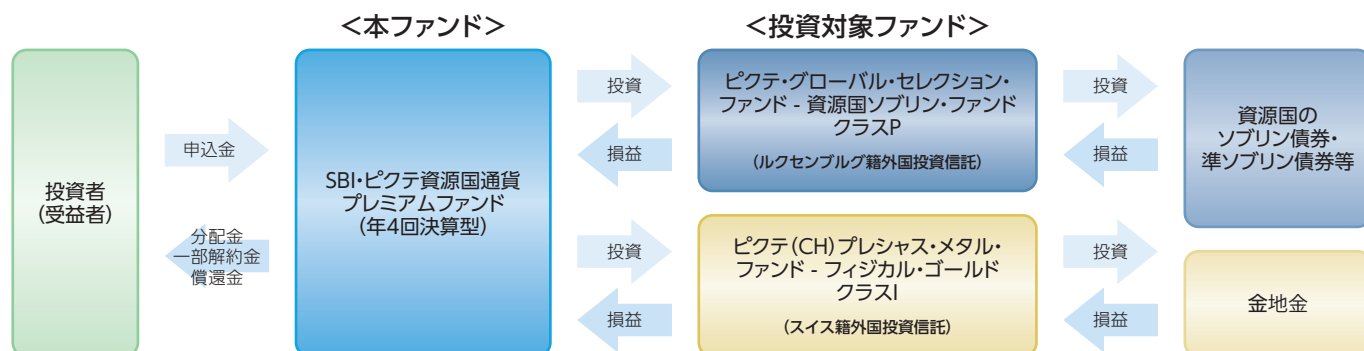
- ・ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ・ ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



*投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照下さい。

主な投資制限

- ①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ②投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託の受益証券以外の有価証券への直接投資は行いません。
- ③外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

追加的記載事項

以下の内容は、2026年4月末現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しております。今後、記載内容が変更する場合があります。

なお、投資対象ファンドにおいて、日々の純流出入額が当該投資対象ファンドの純資産額の一定割合を超える場合、一単位当たりの純資産額の調整を行うことがあります。

投資対象ファンドの概要

1. ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド — 資源国ソブリン・ファンド クラスP分配型受益証券*

形態／表示通貨	ルクセンブルグ籍外国証券投資信託／円建て
主な投資方針	・主に資源国の現地通貨建て（原則として現地通貨建てとしますが、補助的に円・米ドル・ユーロ建てとする場合があります。）のソブリン債券および準ソブリン債券に投資し、長期的なトータル・リターン の獲得と安定的な収益分配を行うことを目的とします。 ・通貨や国別に分散投資を行います。 ・「資源国」とは、投資時点で、エネルギー資源、鉱物資源、食糧・食料資源等の資源を産出する国で、その資源がその国の経済、日本の経済あるいは世界の経済に影響を与えられとされる国と定義し、以下の国（限定はされません。）が含まれます。アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、チリ、中国、コロンビア、エジプト、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、ペルー、ロシア、南アフリカ、タイ、イギリス、ベトナムなど *「ロシア」は資源国の例示として記載されているにすぎず、現在の実質組み入れはしません。投資対象ファンドは適用される制裁規制を遵守して運用されており、制裁対象となる発行体・証券・取引には投資しない管理体制としています。したがって、本記載は制裁対象資産への投資を意味するものではありません。
管理報酬等	純資産総額の年率0.6% (上記管理報酬には、マネジメントフィー、サービスフィー、保管受託銀行フィーが含まれています。)
決算日	毎年12月31日
関係法人	管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ 投資顧問会社：ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント(ユーエスエイ)コーポレーション 保管受託銀行：バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー ルクセンブルグ支店 登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社、支払事務代行会社：ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイ

*本書において「PGSF-資源国ソブリン・ファンド」もしくは「主要投資対象ファンド」という場合があります。

2. ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド — フィジカル・ゴールド クラスI JPY 受益証券*

形態／表示通貨	スイス籍外国投資信託／円建て
主な投資方針	・主に金に投資することにより金価格の変動から得られる収益の獲得機会を投資家に提供することを目的とします。 ・投資対象ファンドにかかる費用を控除した金価格の動きに連動することを目指します。
管理報酬等	純資産総額の年率0.22%（2025年実績、上限0.25%） (上記管理報酬には、マネジメントフィー、サービスフィー、保管受託銀行フィーが含まれています。)
決算日	毎年9月30日
関係法人	管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ 投資顧問会社：ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ 保管受託銀行、支払事務代行会社：バンク・ピクテ・アンド・シー・エス・エイ 計算事務代行会社：ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイ

*本書において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります。

ファンドの目的・特色

追加的記載事項

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

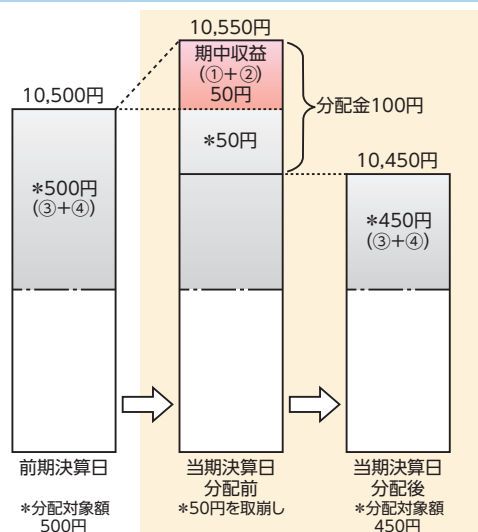
投資信託で分配金が支払われるイメージ



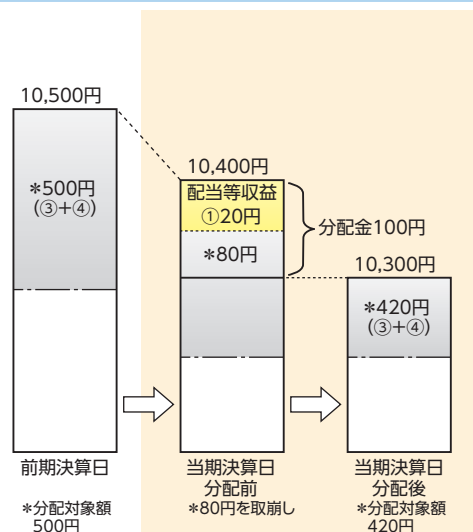
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

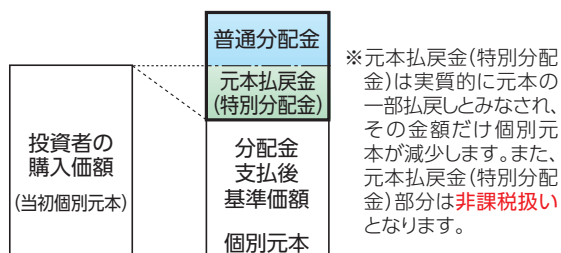


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

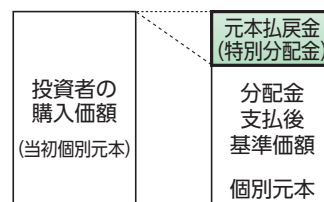
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

債券価格変動リスク	債券(公社債等)は、国内外の政治・経済情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
金の価格変動リスク	一般に、金の価格は金の需給関係や為替、金利の変動などを反映して変動します。需給関係は、政治・経済的事由、資源開発、政府の規制などの影響を受けます。本ファンドはその影響により金の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資対象ファンドが組み入れる公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落することがあります。この場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、本ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから当該リスクが高くなります。
流動性リスク	組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止される可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

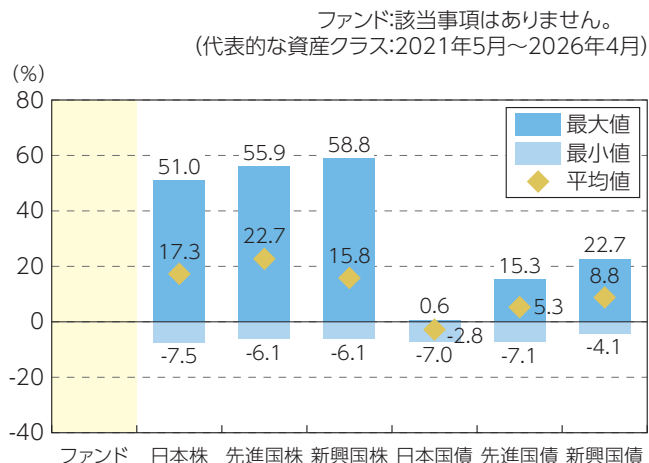
流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。ただし、本ファンドの運用は、2026年8月6日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。なお、全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

《代表的な各資産クラスの指数》

日本株…Morningstar 日本株式指数
先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)
新興国株…Morningstar 新興国株式指数
日本国債…Morningstar 日本国債指数
先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)
新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

*海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

《各指数の概要》

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

《重要事項》

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

運用実績

本ファンドの運用は、2026年8月6日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。なお、運用開始後は委託会社のホームページで運用状況を開示することを予定しております。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

本ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購 入・換 金 申 込 受 付 不 可 日	ルクセンブルクの銀行、スイスの銀行、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所の午後休業日、12月24日及び委託会社の定める日のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金の受付を行いません。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 *受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購 入 の 申 込 期 間	当初申込期間：2026年7月23日(木)～2026年8月5日(水) 継続申込期間：2026年8月6日(木)～2027年8月17日(火) *継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情(組入投資信託証券の投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等を含みます。)があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止することおよび既に受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信 託 期 間	無期限(設定日：2026年8月6日(木))
繰 上 償 還	主要投資対象ファンド「PGSF - 資源国ソブリン・ファンド」が償還された場合には、本ファンドは繰上償還します。 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・その他やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	原則として、毎年2月、5月、8月および11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年4回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 *販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbi-am.co.jp/
運 用 報 告 書	毎年5月および11月の決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 本ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象の予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 *税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。	本ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	ファンドの日々の純資産総額に 年0.429% (税抜:年0.39%) を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。		
		信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
		<信託報酬の配分(税抜)>		
		支払先	料率	役務の内容
		委託会社	年0.18%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年0.19%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価	
	受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
	上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。			
投資対象とする 投資信託証券	年0.562%程度 *投資割合及び実績コストで試算した信託報酬率であり、実際の組入れ状況により変動します。			
実質的な負担	年0.991% (税込)程度 *本ファンドが実質的に投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率です。			
その他の費用 及び手数料	信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類(目論見書、運用報告書等)の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。			

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。上記の費用等については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※復興特別所得税を含みます。2027年1月1日から防衛特別所得税が加わりますが、課税率の合計に変更はありません。

● 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

● 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

● 上記は2026年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

● 法人の場合は上記とは異なります。

● 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

ファンドは運用を開始していないため、開示できる情報はありません。